

飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用促進を図るため、太陽光パネル等の設置工事に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、飯山市補助金等交付規則（昭和36年飯山市規則第5号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「太陽光パネル等」とは、太陽光パネル及び太陽光パネルにより発電した電力を供給する装置並びに定置型蓄電設備その他これらに附属する装置をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市内に住所を有し、現に居住している者とする。

2 前項の規定にかかわらず、市税に滞納がある者は補助対象者としなないこととする。

3 補助金の交付は、補助対象者の属する世帯につき1回に限るものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、市内に事業所、支店又は営業所を有する法人又は個人事業者により施工するものであって、補助対象者自らが居住する住宅（その敷地を含む。）に設置する太陽光パネル等の設置工事費とする。

2 前項の規定により設置する太陽光パネル等は未使用品に限るものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、太陽光パネルの設置にあつては出力1キロワット当たり10万円、蓄電池の設置にあつては容量1キロワットアワー当たり10万円とし、それぞれ50万円を限度とする。

2 前項の規定にかかわらず、前項の規定により算出した額が補助対象経費の額を超えるときは、当該補助対象経費の額を限度とし、その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。

(交付申請)

第6条 規則第3条第1項の申請書は、飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付申請書（様式第1号）によるものとし、同項に規定する関係書類は、次のとおりとする。

- (1) 設置予定の機器の性能がわかる書類
- (2) 実施予定の工事の内容及び補助対象経費の見込額の総額がわかる書類
- (3) 前2号のほか市長が必要と認める書類

(交付決定)

第7条 規則第6条に規定する決定の通知は、飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

(実績報告)

第8条 規則第12条第1項の規定による実績報告は、飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金実績報告書（様式第3号）により行うものとし、同項に規定する関係書類は、次の

とおりとする。

- (1) 補助対象経費の支払いに係る領収書又はその事実を証する書類
- (2) 購入又は設置した機器の性能を証する書類
- (3) 工事の着手前及び完了後が確認できる写真

(補助金の額の確定)

第9条 規則第13条第1項に規定する補助金等の額の確定の通知は、飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付額確定通知書（様式第4号）により行うものとする。

(交付請求)

第10条 規則第14条の3の補助金等交付請求書は、飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付請求書（様式第5号）によるものとする。

2 前項に規定する書類の提出期限は、補助金の額の確定のあった日の属する年度の末日とする。

(市の情報集積への協力)

第11条 この補助金を受けて太陽光パネル等を設置する者は、当該太陽光パネル等の発電実績を市へ報告する等の方法により、市の情報集積に協力するものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行し、同日以後に設置する太陽光パネル等から適用する。

(様式第 1 号) (第 6 条関係)

飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付申請書

年 月 日

飯山市長 あて

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号

飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
なお、この補助金の交付の審査に当たり、必要に応じ、市税の納付状況及び住民基本台帳の記録
について、職員が閲覧することに同意します。

記

申請の区分 (該当に○)	・ 太陽光パネルの設置 出力 () k W パワーコンディショナーの容量 () k W
	・ 蓄電池の設置 容量 () k W h
機器の設置先	飯山市
工事予定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
補助対象経費 (見込額)	円
補助金交付申請額	円

添付書類

- (1) 設置予定の機器の性能がわかる書類 (仕様書、カタログ等)
- (2) 実施予定の工事の内容及び補助対象経費の見込額の総額がわかる書類 (見積書等)

(様式第2号)(第7条関係)

飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付(不交付)決定通知書

飯山市指令 第 号
年 月 日

様

飯山市長 印

年 月 日付で申請のあった飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金について、下記のとおり交付(不交付)の決定をしたので通知します。

記

1 交付の可否 可 ・ 不可

2 交付決定額 金 _____ 円

3 不可の理由

(様式第 3 号) (第 8 条関係)

飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金実績報告書

年 月 日

飯山市長 あて

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号

年 月 日付飯山市指令 第 号で交付決定のあった飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金について、事業が完了したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

申請の区分 (該当に○)	・太陽光パネルの設置 出力 () k W パワーコンディショナーの容量 () k W
	・蓄電池の設置 容量 () k W h
機器の設置先	飯山市
工事施工期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
補助金交付決定額	円
補助対象経費の総額	円

添付書類

- (1) 補助対象経費の支払いに係る領収書又はその事実を証する書類
- (2) 購入又は設置した機器の性能を証する書類
- (3) 工事写真 (施工箇所 1 か所につき工事の着手前及び完了後それぞれ 1 枚ずつ)

(様式第 4 号) (第 9 条関係)

飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付額確定通知書

飯山市達 第 号
年 月 日

様

飯山市長 印

年 月 日付で提出のあった飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金実績
報告書について審査した結果、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

交付決定通知年月日	年 月 日
交付決定額	円
交付確定額	円
交付決定額と 交付確定額の差額	円

(様式第 5 号) (第 10 条関係)

飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金交付請求書

年 月 日

飯山市長 あて

請求者 住 所
氏 名 印
電話番号

年 月 日付飯山市達 第 号で補助金の額の確定のあった飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 円

2 振込先

金融機関名	
支 店 名	
預 金 種 別	普通 ・ 当座
口 座 番 号	
フリガナ	
口 座 名 義	